

令和2年第4回美祢市議会定例会会議録（その1）

令和2年11月26日（木曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局企画員	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	地方創生監	藤澤由文
市民福祉部長	杉原功一	建設農林部長	西田良平
観光商工部長	繁田誠	美東総合支所長	志賀雅彦
秋芳総合支所長	鮎川弘子	会計管理者	三戸昌子
教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫	上下水道局長	白井栄次
消防長	松永潤	病院事業局管理部次長	西山宏史

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第96号 令和2年度美祢市一般会計補正予算（第10号）

- 日程第4 議案第97号 令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第4号）
- 日程第5 議案第98号 令和2年度美祢市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第6 議案第99号 令和2年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第100号 令和2年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第101号 令和2年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第102号 令和2年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第103号 令和2年度美祢市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第104号 令和2年度美祢市観光事業会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第105号 美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第13 議案第106号 美祢市長等の給与に関する条例及び美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第107号 美祢市地域再生法に規定する地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第108号 美祢市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第16 議案第109号 美祢市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第17 議案第110号 美祢市秋芳洞駐車場の管理に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第111号 美祢市営住宅条例の一部改正について
- 日程第19 議案第112号 美祢市火災予防条例の一部改正について
- 日程第20 議案第113号 美祢市美東センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第114号 美祢市赤郷交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 日程第22 議案第115号 美祢市綾木ふるさとセンターの設置及び管理に関する
条例の一部改正について
- 日程第23 議案第116号 美祢市綾木ふるさと体験工房の設置及び管理に関する
条例の一部改正について
- 日程第24 議案第117号 美祢市真長田定住センターの設置及び管理に関する条
例の一部改正について
- 日程第25 議案第118号 美祢市立学校施設使用条例の一部改正について
- 日程第26 議案第119号 美祢市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正
について
- 日程第27 議案第120号 美祢市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正
について
- 日程第28 議案第121号 美祢来福センターの設置及び管理に関する条例の一部
改正について
- 日程第29 議案第122号 美祢市上野コミュニティセンターの設置及び管理に関
する条例の一部改正について
- 日程第30 議案第123号 美祢市河原コミュニティセンターの設置及び管理に関
する条例の一部改正について
- 日程第31 議案第124号 美祢市田代コミュニティセンターの設置及び管理に関
する条例の一部改正について
- 日程第32 議案第125号 美祢市堀越コミュニティセンターの設置及び管理に関
する条例の一部改正について
- 日程第33 議案第126号 美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改
正について
- 日程第34 議案第127号 美祢スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の
一部改正について
- 日程第35 議案第128号 美祢市長登銅山文化交流館の設置及び管理に関する条
例の一部改正について
- 日程第36 議案第129号 美祢市保育所施設使用条例の一部改正について
- 日程第37 議案第130号 美祢市保健センターの設置及び管理に関する条例の一
部改正について

- 日程第38 議案第131号 美祢市農村婦人の家の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第39 議案第132号 美祢産業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第40 議案第133号 美祢農村勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第41 議案第134号 美祢市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第42 議案第135号 美祢市都市公園条例の一部改正について
- 日程第43 議案第136号 美祢市秋芳消防センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第44 議案第137号 美祢市地域交流ステーションの指定管理者の指定について
- 日程第45 議案第138号 美祢市地域交流ステーションの指定管理者の指定について
- 日程第46 議案第139号 美祢市鳳鳴地域交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第47 議案第140号 美祢市都市公園の指定管理者の指定について
- 日程第48 議案第141号 財産の取得について
- 日程第49 議員提出議案第3号 美祢市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、令和2年第4回美祢市議会定例会を開会いたします。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本定例会に本日までに送付してございますものは、執行部からは、議案第96号から議案第141号までの46件、事務局からは、議員提出議案第3号、会議予定表及び一般質問順序表でございます。

また、本日配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表の以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、猶野智和議員、秋枝秀稔議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月10日までの15日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承のほどお願いいたします。

この際、篠田市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、1件御報告させていただきます。

株式会社モンベルとの連携と協力に関する包括協定の締結についてであります。

去る11月16日、株式会社モンベル本社において、本市と株式会社モンベルとの間で連携と協力に関する包括協定を締結いたしました。

本市の秋吉台や秋芳洞といった豊かな自然環境を活用した観光振興を図る上において、また、コロナ禍において、アウトドア・アクティビティは重要な要素であります。そこで、国内有数のアウトドア総合メーカーである株式会社モンベルと包括協定を締結したものであります。

具体的な連携・協定事項は、1、自然体験の促進による環境保全意識の醸成に関すること。2、子どもたちの生き抜いていく力の育成に関すること。3、自然体験の促進による健康増進に関すること。4、防災意識と災害対応力の向上に関すること。5、地域の魅力発信とエコツーリズムの促進による地域経済の活性化に関すること。6、農林水産業の活性化に関すること。7といたしまして、高齢者・障害者等の自然体験参加の促進に関することであります。

これらの事項について、今後、株式会社モンベルの有するノウハウや知見と、秋吉台等の自然豊かで広大なフィールド等を活用して、地域の活性化と市民生活の向上を目指し、連携した取組を行ってまいりたいと考えております。

以上、御報告を終わります。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 日程第3、議案第96号から日程第48、議案第141号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長からの提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和2年第4回美祢市議会定例会に提出いたしました議案46件について御説明を申し上げます。

議案第96号は、令和2年度美祢市一般会計補正予算（第10号）であります。

このたびの補正は、トビイロウンカ被害に対する支援及び新型コロナウイルス感染症予防を図るための環境整備経費等、緊急に必要な経費を追加するものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費では、公共施設のデジタル化、通信環境整備を目的として、市の施設で行う児童クラブにおける無料公衆無線LANの整備経費を追加するほか、市の情報を効

果的に市内外に発信するため、市広報紙作成業務の一部を外部委託する経費及び情報コンテンツ制作費を追加し、合わせて301万8,000円を追加しております。

民生費では、民間の施設で行っている児童クラブにおける無料公衆無線LANの整備に係る補助金を105万1,000円追加しております。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備に係る電算システム改修委託料を追加するほか、市立病院、美東病院、介護老人保健施設グリーンヒル美祢の無料公衆無線LAN整備経費等に係る一般会計繰出金を追加し、合わせて452万3,000円を追加しております。

労働費では、農村勤労福祉センターの身体障害者用トイレ便器等取替えに係る経費として50万6,000円を追加しております。

農林費では、トビイロウンカの被害支援として、水稻作付者に対して、10アール当たり2,500円の給付金を支給する経費4,021万8,000円を追加しております。

商工費では、美祢がんばる企業応援資金融資保証料補助金を追加するほか、産業技術センターの身体障害者用トイレ便器等取替えに係る経費を追加し、合わせて1,017万8,000円を追加しております。

教育費では、GIGAスクール構想で整備する端末に係るウイルス対策ソフト及びフィルタリングソフト導入経費を追加するほか、大田小学校と美東中学校に光ケーブルを延伸する経費を追加し、合わせて995万5,000円を追加しております。

一方、歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の特定財源を2,793万6,000円追加するとともに、財政調整基金繰入金を4,151万3,000円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,944万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を204億485万7,000円とするものであります。

議案第97号は、令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第4号）であります。

このたびの補正は、新型コロナウイルス感染症に適切に対応するため、市立病院、市立美東病院、グリーンヒル美祢、訪問看護ステーション全体として、医療提供体制及び介護提供体制の追加的な整備を図るものであります。

これにより、収益的収入に3,883万2,000円、収益的支出に2,632万3,000円追加し、収益的収支の収入総額を42億3,486万円、支出総額を41億8,688万9,000円とし、資本的収入に6,699万7,000円、資本的支出に6,240万7,000円を追加し、資本的収支の

収入総額を5億910万円、支出総額を4億9,526万8,000円とするものであります。

議案第98号は、令和2年度美祢市一般会計補正予算（第11号）であります。

このたびの補正は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた職員の給与改定、及び人事異動等に伴う人件費の費目間の調整を行うとともに、今後の業務を推進する上で緊急に必要な経費を追加し、併せて繰越明許費の設定、並びに債務負担行為及び地方債の補正を行うものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

議会費では、人事院勧告に準じた期末手当の減額とは別に、後ほど、議員提出議案第3号で御説明がございますが、美祢市議会独自の取組として、12月に支給する議員の期末手当を減額されるとともに、職員人件費の減額を行い、総額では1,464万1,000円を減額しております。

総務費では、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた期末手当の減額とは別に、美祢市独自の取組として、特別職の期末手当及び勤勉手当の支給額を、市長は30%の減額、また副市長は20%の減額を行っております。

一方で、秋芳地域情報通信施設の圃場整備支障移転に係る移設業務委託料の追加や、空き家有効活用促進事業補助金の追加などを行い、差引き696万4,000円の減額となっております。

民生費では、介護訓練等扶助費を追加するほか、過年度国県補助金等精算返還金等を追加する一方で、人件費を減額し、差引き3,509万6,000円を追加しております。

衛生費では、令和3年4月から市内の家庭ごみの収集回数を統一することに伴い、秋芳地域の収集回数が減ることへの対策として、秋芳地域ごみ集積所整備補助金を追加するほか、市内廃棄物処理施設への持込手数料を統一することに伴うトラックスケール単価変更業務委託料を追加する一方で、人件費を減額し、差引き186万1,000円を減額しております。

労働費では、過疎対策事業債の起債に伴う財源更正を行っております。

農林費では、新規就農者を雇用した集落営農法人が取り組まれる事業に対する補助金を追加するほか、農業用ため池の廃止工事を行うに当たり、新たに必要となりました環境調査の委託料を追加する一方で、人件費を減額し、差引き275万2,000円を追加しております。

商工費では、Mine秋吉台ジオパークマラソンの開催中止に伴い補助金を減額する

一方で、人件費を追加し、差引き239万2,000円を減額しております。

土木費では、人件費の減額により26万3,000円を減額し、消防費では、同じく人件費の減額により47万9,000円を減額しております。

教育費では、教育長の期末手当及び勤勉手当の支給額を10%減額するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために実施されなかった事業に係る経費を減額しております。

一方で、秋芳総合支所の建て替えに伴う秋芳体育館解体設計委託料や、大田学校給食共同調理場に空気調和機を設置するための設計委託料などを追加し、差引き156万6,000円を追加しております。

一方、歳入においては、国県支出金や市債などの特定財源を1億4,910万4,000円追加するとともに、繰越金や寄附金などは一般財源として充当する一方で、基金繰入金を6億1,226万円減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,281万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を204億1,767万2,000円とするものであります。

次に、繰越明許費につきましては、事業2件について、総額5,743万円を令和3年度に繰り越す限度額の設定を行っております。

次に、債務負担行為の補正につきましては、本庁舎整備事業のほか、9件を追加しております。

次に、地方債の補正につきましては、秋芳総合支所整備事業債ほか3件の追加を行うとともに、福祉医療助成事業債ほか1件について限度額の変更を行っております。

議案第99号は、令和2年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、歳出では、総務費において、一般職員人件費を追加する一方で、電算システム改修に係る業務委託料を減額し、差引き20万9,000円を減額しております。

次に、保険給付費において、給付見込みにより、一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費を合わせて2,874万4,000円を追加しております。

次に、国民健康保険事業納付金において、新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険税の減免に対する国県補助金の追加に伴う財源更正を行っております。

次に、諸支出金において、令和元年度の保険給付費等交付金の精算に伴い、特定健康診査等負担金償還金を136万円追加しております。

また、予備費を3,397万7,000円追加しております。

一方で、歳入では、国県補助金、一般会計繰入金、及び繰越金を6,987万2,000円追加する一方で、基金繰入金を600万円減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,387万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億8,480万円とするものであります。

議案第100号は、令和2年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、歳出において、環境衛生事業費の一般職員人件費を1万4,000円追加する一方で、予備費を同額の1万4,000円減額しております。

以上により、歳入歳出予算の総額を2,096万2,000円とするものであります。

議案第101号は、令和2年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）であります。

このたびの補正は、歳出では、総務費において、一般職員人件費を減額する一方で、令和3年度実施予定の介護報酬改定等に伴う電算システム変更委託料を追加し、差引き677万8,000円を追加しております。

次に、保険給付費において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う第1号保険料減免措置に対する国庫補助金の追加による財源更正を行い、地域支援事業費で一一事業費では、一般職員人件費を487万6,000円追加するとともに、介護保険保険者努力支援交付金の新設に伴う財源更正を行っております。

また、予備費を131万4,000円追加しております。

一方で、歳入では、国県補助金及び一般会計繰入金を1,296万8,000円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,296万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を34億7,680万円とするものであります。

議案第102号は、令和2年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、歳出では、総務費において、平成30年度税制改正に伴う電算システム改修委託料を110万円追加し、また、予備費を66万6,000円追加しております。

す。

一方、歳入では、電算システム改修に係る国庫補助金及び一般会計繰入金を110万円追加するとともに、繰越金を66万6,000円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ176万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億212万8,000円とするものであります。

議案第103号は、令和2年度美祢市下水道事業会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正の主なものは、人事異動による人件費の補正と、公共下水道ストックマネジメント実施設計業務の事業費の減額、及び別府農業集落排水施設更新工事に対する国庫補助金の追加内示に伴う消費税還付金等の補正であります。

まず、収益的収入及び支出であります。

収益的収入では、国庫補助事業の事業費及び財源補正——財源の補正に伴い、公共下水道事業において、営業外収益の消費税還付金を91万7,000円減額する一方、農業集落排水事業においては、同じく営業外収益の消費税還付金を176万7,000円追加し、収入の合計を8億1,317万5,000円とするものであります。

一方、収益的支出では、公共下水道事業におきまして、人事異動により人件費を147万5,000円追加し、支出の合計を7億8,128万2,000円とするものであります。

この補正により、税抜き収益的収支は、当年度純利益2,105万2,000円となる見込みであります。

次に、資本的収入及び支出であります。

資本的収入では、まず、公共下水道事業につきましては、国庫補助事業の落札減に伴い、国庫補助金を500万円減額するものであります。

次に、農業集落排水事業につきましては、国庫補助金の追加内示に伴い、国庫補助金を412万円追加する一方で、企業債を320万円減額し、資本的収入の合計額を3億7,086万2,000円とするものであります。

資本的支出では、公共下水道事業におきまして887万9,000円減額し、資本的支出の合計を5億1,667万8,000円とするものであります。

この補正により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は1億4,581万6,000円となり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,084万1,000円、及び過年度分損益勘定留保資金1億3,497万5,000円で補填するものであります。

議案第104号は、令和2年度美祢市観光事業会計補正予算（第3号）についてであります。

このたびの補正は、人事異動による人件費の補正であります。

まず、収益的支出では、営業費用を413万9,000円、営業外費用を8,000円、特別損失を51万8,000円それぞれ減額し、支出総額を5億4,312万2,000円とするものであります。

この結果、税抜きの収益的収支は、当年度純損失2億532万7,000円を予定しているものであります。

議案第105号は、美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。

これは、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて職員等の給与改定を行うため、関係する3つの条例の一部改正を行うものであります。

まず、美祢市一般職の職員の給与に関する条例の改正の内容は、期末手当を0.05か月分減額するものであります。

なお、期末手当については、今年度は12月期の支給額を現行から0.05か月分減額し、来年度以降は、6月期及び12月期の支給額をそれぞれ現行から0.025か月分減額するものであります。

また、美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例においては、期末手当を同様に改正するとともに、美祢市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例においては、期末手当を、今年度は12月期の支給額を現行から0.05か月分減額し、来年度以降は、6月期及び12月期の支給額をそれぞれ現行から0.025か月分減額するものであります。

議案第106号は、美祢市長等の給与に関する条例及び美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正についてであります。

これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会経済情勢や、本市におけるトビイロウンカによる水稻被害の状況を鑑み、令和2年12月に支給する市長、副市長、教育長及び病院事業管理者の期末手当及び勤勉手当の減額措置を講ずるにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第107号は、美祢市地域再生法に規定する地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、地域再生法に基づき、地方税の課税免除、または不均一課税に伴う減収補填措置が行われる場合等の適用期限が、令和4年3月31日の2年間延長されたため、本条例の適用期限を改正するものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

議案第108号は、美祢市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

これは、平成30年度税制改正により、給与所得控除及び公的年金等控除が一律10万円引き下げられた代わりに、基礎控除が一律10万円引き上げられることとなり、令和2年分の所得税と令和3年度分の個人住民税から適用されることに関連して、地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布され、国民健康保険税に係る改正については、令和3年1月1日から施行されることに伴い、美祢市国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、所得情報を活用している国民健康保険制度において、被保険者の所得等への影響や不利益が生じないように、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和3年1月1日から施行するものであります。

議案第109号は、美祢市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてであります。

これは、平成30年度の税制改正により、居宅介護支援事業所については、主任一失礼。これは、平成30年度の制度改正により、居宅介護支援事業所については、主任介護支援専門員を管理者として配置することが規定されており、その要件に関する経過措置期間は、令和3年3月31日までとされていたところであります。

しかしながら、全国的にも人材不足が深刻化してきたことから、管理者要件の経過措置期間が見直され、令和9年3月31日まで延長されること、また人材確保に関し、やむを得ない理由がある場合の特例措置が設けられたことにより、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行することとし、第5条第2項の改正規定については、令和3年4月1日から施行するものであります。

議案第110号は、美祢市秋芳洞駐車場の管理に関する条例の一部改正についてであります。

これは、秋芳洞第1駐車場及び第2駐車場の自動ゲート設置により24時間営業が

可能となることに伴い、使用時間等、所要の改正をするものであります。

なお、この条例は、令和3年4月1日から施行するものであります。

議案第111号は、美祢市営住宅条例の一部改正についてであります。

これは、老朽化している住宅について、市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅中村団地1戸、上領第2団地7戸及び上随徳団地1戸を解体等するために、美祢市営住宅条例の一部を改正するものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

議案第112号は、美祢市火災予防条例の一部改正についてであります。

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が令和2年8月27日に公布されました。

これは、同省令で規定されている急速充電設備の全出力の上限を200キロワットまで拡大し、同設備の位置、構造及び管理に関する基準の細目も併せて改正されたものであります。これに伴い、美祢市火災予防条例の一部を改正するものであります。

なお、この条例は、令和3年4月1日から施行するものであります。

議案第113号から議案第136号までは、施設使用料の改定についてであります。

これは、使用料・手数料見直しに関する基本方針に基づく施設使用料の改定に伴い、次の24の関係条例を改正するものであります。

議案第113号は、美祢市美東センターの設置及び管理に関する条例、議案第114号は、美祢市赤郷交流センターの設置及び管理に関する条例、議案第115号は、美祢市綾木ふるさとセンターの設置及び管理に関する条例、議案第116号は、美祢市綾木ふるさと体験工房の設置及び管理に関する条例、議案第117号は、美祢市真長田定住センターの設置及び管理に関する条例、議案第118号は、美祢市立学校施設使用条例、議案第119号は、美祢市民会館の設置及び管理に関する条例、議案第120号は、美祢市公民館の設置及び管理に関する条例、議案第121号は、美祢来福センターの設置及び管理に関する条例、議案第122号は、美祢市上野コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例、議案第123号は、美祢市河原コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例、議案第124号は、美祢市田代コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例、議案第125号は、美祢市堀越コミュニティセン

ターの設置及び管理に関する条例、議案第126号は、美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例、議案第127号は、美祢スポーツセンターの設置及び管理に関する条例、議案第128号は、美祢市長登銅山文化交流館の設置及び管理に関する条例、議案第129号は、美祢市保育所施設使用条例、議案第130号は、美祢市保健センターの設置及び管理に関する条例、議案第131号は、美祢市農村婦人の家の設置及び管理に関する条例、議案第132号は、美祢産業技術センターの設置及び管理に関する条例、議案第133号は、美祢農村勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例、議案第134号は、美祢市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例、議案第135号は、美祢市都市公園条例、議案第136号は、美祢市秋芳消防センターの設置及び管理に関する条例をそれぞれ一部改正し、令和3年4月1日から施行するものであります。

議案第137号から議案第140号までは、公の施設に係る指定管理者の指定についてであります。

議案第137号及び議案第138号は、美祢市地域交流ステーションの指定管理者に、於福地域交流ステーションにつきましては、於福地域交流ステーション推進協議会を、厚保地域交流ステーションにつきましては、厚保地域交流ステーション振興協議会をそれぞれ指定するものであります。

議案第139号は、美祢市鳳鳴地域交流センターの指定管理者に鳳鳴やまさと会を指定するものであります。

議案第140号は、秋吉台国際芸術村の指定管理者に公益財団法人山口きらめき財団を指定するものであります。

それぞれの指定の期間につきましては、議案第137号及び議案第138号は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間とし、議案第139号及び議案第140号は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間としております。

以上、公の施設に係る指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第141号は、財産の取得についてであります。

これは、美祢市有線テレビ放送の放送サービスで運用しております放送設備の老朽化による設備更新に伴う財産の取得にあたり、美祢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求める

ものであります。

以上、提出いたしました議案46件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

ここで、50分まで暫時休憩いたします。休憩後、議案の質疑に入りたいと思います。

午前10時40分休憩

午前10時54分再開

○議長（竹岡昌治君） それでは、休憩前に続き、会議を開きます。

執行部のほうから発言があるようですので許可いたします。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、1件訂正させていただきますと思います。

先ほど議案説明の中で、議案第140号でございます。正しくは——タイトルがちよっと抜けてましたので、正しくは、美祢市都市公園の指定管理者の指定についてであります。

これは、秋吉台国際芸術村の指定管理者に公益財団法人山口きらめき財団を指定するものであります。

以上のように訂正させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） それでは、これより議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第96号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第10号）の質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） お尋ねいたします。

提案説明の中で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、この名目で国からのお金が入りますが、この金額の根拠ですが、これは、市がこれこれいるからくださいって言ったのか、国側からの交付金ですから、美祢市に対してこれ幾らですよっていう、この根拠についてお尋ねします。

それと併せて、この歳出を見ますと、歳出の中身を見ますと、コロナには直接的

には関係ないと思われるような事業も含まれておりますが、歳出の組立てについて、どのような基準で行われたのかお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） ただいまの三好議員の御質問のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の関係について御説明いたします。

国からの交付金ということでございますけれども、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、国のほうから美祢市に対する交付限度額が提示され、その中で市のほうで計画をつくった上で、どの事業を充当するかというところを決定するというものでございます。

御参考までに、現在交付決定がされている——失礼いたしました。交付限度額として決定されているものが5億9,255万——失礼いたしました。5億9,255万7,000円でございます。これを限度額として、美祢市のほうで実施計画を策定の上、国のほうに申請をしているというところでございます。

一見すると、コロナに関連しないような事業もというようなところがございましたけれども、この地方創生臨時交付金につきましては、一般的な感染予防に加えまして、例えば、新しい生活様式を踏まえた、アフターコロナを見据えた経済対策といったようなもの、こういったものについても広く使途が認められると、地域の実情に応じて感染予防対策、またアフターコロナを見据えた経済対策等、比較的幅広い使途での使用が認められているというところでございますので、この要領に基づいて適切と、このコロナの対応地方創生臨時交付金を充当することが適切、可能というふうに見込まれる事業につきましては、充当することとして計上しているというところでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 今の説明でいきますと、地域の実情に合ったと、それから経済対策についてということでしたが。

私、この歳出を見ますと、今の説明の中で、地域の実情、経済対策、これから照らし合わせてみましても、美祢市はウンカ、ウンカの被害が多いんですが、財源が財政調整基金から出ておりますが、全額出てますが、なぜ国庫のほうから出ないのかと思うんですけれど、財布は1つと言われればそれまでですけど。今回、なぜ

国庫のほうに出なかったのかと思うんですけど、どうなんでしょうか。

各課でヒアリングがあるそうですが、組合せというのがどういうふうに、執行部のほうでどういうふうな——力関係ということはないでしょうけれど、どういうふうに組み合わせられるのかについてもお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えします。

先ほど、地域の実情に合ったという説明をしたと思いますけど、これは、コロナ関連で言われてます新たな新生活の様式とか、それに準じた形での地域の実情に合ったという意味でございます。

したがいまして、新たな生活様式ですから、ネット環境の整備であるとか、そういったものが対象となるということでございます。

ですから、これは地域の実情に合ったと言われても、やはり、これ国に認めてもらわなければいけないわけですから、コロナに関連するかどうかということが判断基準になろうかと思えます。

先ほど、ウンカ被害ありましたけど、これ地域の実情では甚大な被害があったわけでございますけど、全国的にウンカ被害があれば、国のほうの支援策もあったんでしょうけど、ウンカ被害については、特に山口県、特に西部、また美祢・下関・長門がひどいということで、これについては国からの支援がございませんので、市が独自で支援策を講じたということでございます。よろしいでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 国からの支援がないから国庫から出さないという説明ですけど、それでしたら、ウンカの被害は全国的なものではないということですが、山口県の北部・西部なんですけれど。これ、県のほうにも求めていただきたいところなんです。

先ほど説明がありましたが、1反で2,500円では苗代にもならないんです。苗代が1反で約1万3,000円か1万5,000円ぐらいかかる——苗を買えばですよ、かかるんですけど、北部のほうでは、もう既に種もみをキャンセルという話が出てることなんですけど、農家がもう暮らしていけないような状況になるのですけれど。

1反2,500円で約4,000万のウンカの予算を組んでおられますけれど、もう少し——これでは農家が大変な状況になるわけですが、県のほうにも要望していただいて、

また予算を増やしていただきたいんですけど、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

水稻作付農家の約73%が被害を受けられたという状況でございます。

支援策、これで十分か。決して十分とは思っておりませんが、基本的に収量も減ったのと併せて、被害も防虫——防除代もかさんだということで、経費もかさんだということでダブルパンチということで、収入減については、農業共済組合のほうから幾分か補填があると——これは人によって様々でございます。

で、この2,500円という根拠は、防除代1回分は全農家が負担されているわけでございますので、水稻作付全農家に対して、2,500円は防除1回分かかりますので、その経費負担は市のほうでみていこうということを決めたわけでございます。

ただ、これで十分か、決して十分とは思っておりません。

県においても、次期作についての何らかの支援が予定されているようでございますので、次期作支援については、また別に考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ほかに。岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 令和2年度美祢市一般会計補正予算なんですけど、今回、きょう市長の提案説明の中で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金が確保されております。

それで今後、今国においても、予防接種法改正案が衆議院可決されたということで、今後、もう早いところでは、この12月の10日頃より新型コロナウイルスワクチンの接種が開始されるということもちょっとお聞きしております。

日本ではいつ頃になるか分かりませんが、いずれにしても、もう早急にこういった対応が行われてくる、このように思っております。

そういった面で、今後、この接種をする対象者など、国がある程度決めるんでしょうけれども、医療機関、介護施設、高齢者、そういったところの優先順位、また同時に1次医療で全て打つことが皆さんできるかどうか。

こういった形で、注射は——ワクチンは無料ということも、国の予算で対応する

ということになっておりますけれども、もう今後、来年からそういったことが始まれば、かなりそういった準備等に時間がかかって混乱してしまっはいけないと思いますので、今後、このワクチンを接種するに当たっての実施体制というのは、市長が本部長となって対応されるのか。

そここのところが混乱なく、しっかりと市民の皆さんにワクチンが打てるような、こういった体制というものが、もう今既にできているのかどうか、この辺について伺いたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

ワクチンの接種体制については、現段階では準備ができてない状況でございます。

このたびの予算計上させていただいた部分につきましては、国のほうから、いずれ接種体制、また、その準備をするよというこで通知が来ておりますので、美祿市において、少しでも早くきちんとした体制が取れるよう、そのシステムの改修経費でございます。

いずれにしろ、ワクチン接種の準備ができた——できる前に、きちんとした、こちらとしては、美祿市民の皆様が不利益にならないよう、きちんとした体制はつくってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかりと今後、国からある程度形が決まってくると思いますが、美祿市ではどうなのかということ、そういった情報を随時、MYTなりいろんな広報等で早く知らせ、市民の皆さんの安心を醸成させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。田原議員。

○3番（田原義寛君） 児童クラブにおける無料公衆無線LANの整備について伺います。

これ、言葉どおり取ってよろしいんですかね。つまり、どなたでも使える無線LANであるという話でよいのかということと、もう1つは、使える範囲が児童

クラブの例えば建物の中——施設内なのか、外も含めて多少使える環境になるのか、分かれば教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 田原議員の御質問にお答えをいたします。

これは、児童クラブで、GIGAスクール構想のタブレットが使用できるインターネット環境を整えようということで整備するものでありまして、まず総務費のほうには、市の施設を使って児童クラブをやっておる施設について、総務費のほうで計上しており、それ以外の——市の施設以外の施設を使って児童クラブをやっておるものについては、民生費の児童福祉総務費のほうで計上しております。

基本的には、児童クラブでタブレットが使えるようにということですので、ちょっと外でも使えるかどうかというのはまだ確認はしておりませんので、ちょっとお答えは出来かねますので、申し訳ございません。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第96号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第4、議案第97号令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第97号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第5、議案第98号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第11号）の質疑を行います。質疑はございませんか。杉山議員。

○7番（杉山武志君） この中に衛生費がありまして、秋芳地域ですね、収集回数が減ることへの対策ということでありました。

このことについては、諮問機関であります審議会が年1回開催されて様々議論されていたと思うんですが、その中に回数のことですとか、集積場所のことがありました。

集積場所が——収集場所が市内均等になってないと、多い地区もあれば少ない地区もあるというお話があつて、その話が解決しておりません。棚上げになっており

ます。そのさなかに、集取場所の整備補助金を出すというのは、その場所が決ま—
—数が整備されてからされるのが普通じゃないかなという、私思いがしております。

今回、回数が3回が2回に減ることによって、ひとまずその集積場所の整備を一
旦行って、また集積箇所が市内均等になった時点で、また補助されるものなのか、
その辺のお考えを一度改めて伺いたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） ただいまの杉山議員の御質問にお答えいたします。

集積場所につきましては、その地区で設置されるということもございまして、現
在の数で、まずは今年度に幾つかの数をまた補正させていただいて、また次の年と
いう形で、併せて整備を進めていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございせんか。坪井議員。

○8番（坪井康男君） 小さな問題です。言葉のことでお尋ねです。

財源更正という言葉が使っております、これ12ページかな。それから18ページの
どこかにも財源更正という言葉が使っております。

この更正——財源更正という言葉はどういう意味か、お尋ねです。

○議長（竹岡昌治君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいま坪井議員の御質問ですが、財源更正っていいま
すのは、例えば当初……

○議長（竹岡昌治君） マスク外して。

○総務部長（田辺 剛君） 例えば、当初特定財源がなくて、国の補助金とか県の補
助金なくて、基金を取り崩して、それを財源にしようとしていたものが、途中で
補助の対象になったというようなときに、補助金を財源として、当初の財源と替
えるということを財源更正ということでございます。よろしいでしょうか。

財源を初めの予定していた財源と途中で替えるということを財源更正というふう
に。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 理解してるのは、こういう更正という言葉ですね。更という
字に正すという言葉。それは、一番大もとに戻って、何て言うんですか、修正じゃ
なくて、変えるという意味で私は理解しています。

例えば登記なんかでも、更正登記っていったら、まるっきり元に戻ってゼロからやり直すという意味に私は理解しておるんで、そういう意味でお伺いしたんですが、今のお話だと、もともとはなかったのに、何か補助金が出るから新しくつくったと、こういう意味ですか。それでいいですか。（発言する者あり）はい。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第98号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第6、議案第99号令和2年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第99号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第7、議案第100号令和2年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第100号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第8、議案第101号令和2年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第101号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第9、議案第102号令和2年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第102号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第10、議案第103号令和2年度美祢市下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はございませんか。坪井議員。

○8番（坪井康男君） これまた言葉の問題で申し訳ないです。

ストックマネジメントという言葉が使ってあります。これはどういう意味でしょうか。

もしこれ、これ以外に表現——日本語の表現がなければしょうがないんですけども、なるべくならば日本語で言ってもらえませんか。

何か英語で言えば、しゃれてていいなって思われるかもしれませんが、私はもう、可能な限り、これに限らず、日本語の表現があるんなら日本語を使ってください。

とりあえず、ストックマネジメントっていったら何でしょうかっていう質問です。

○議長（竹岡昌治君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの坪井議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

ストックマネジメントと申しますものは、既存の施設を長寿命化させるという、そういう意味でございます。

もともと長寿命化事業という形での国交省での事業がございましたけれども、それに続く事業として、ストックマネジメント事業という、これは国のほうが定めたメニューに基づいた事業名でございます。

したがいまして、この事業につきましては、そういった国庫補助事業を活用するという、そういう趣旨でございますので、そのまま国がメニューとして定めておりますものを名称として使用しておるところでございますので、御理解をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） ならば、せめてストックマネジメント、括弧して、長寿命化という日本語を入れてください。

○議長（竹岡昌治君） ほかには——答弁しますか。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。御質問と御要望にお答えしたいと思います。

本当に、いかに市民に分かりやすくということが必要でございますので、これに限らず、今後予算とかの内容で、極力——今頃英語表記とか多いわけでございます

けど、より分かりやすいように、ちょっと一旦いろんな部分でチェックを入れながら、そのようにしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第103号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第11、議案第104号令和2年度美祢市観光事業会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第104号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第12、議案第105号美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第105号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第13、議案第106号美祢市長等の給与に関する条例及び美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 今回の議案第106号は、美祢市長等の給与に関する条例及び美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正についてであります。

もう既に提案説明されたところでございますけれども、実際、美祢市以外の自治体の首長等で、特に期末手当への特例措置は、私は聞く範囲では行われてないと思っております。一部行われたところもあるか分からんけれども、行われてないところが——首長でそういった削減は行われてないというのが多いんじゃないかと思っております。

それで、コロナ禍における生活者に寄り添う、こういったことは私は非常に大事なことと思っておりますけれども、他市の首長等で期末手当の削減が行われていない中で、今回の特例措置については、どのように考えられて判断されたのか、この

点についてお伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

私も、他市の状況というのは十分把握していない——把握しておりませんが、トビイロウンカ被害の支援についても、現在では、美祢市が他市に先んじて支援策を講じているという状況にあらうかと思えます。

市民の皆様には——皆さんにいろんな場面で、市政も各般にわたって御協力いただいております。したがいまして、市民がどういう状況にあるかということ把握するということは、非常に大事でございます。

やはり、コロナ禍における市内の経済情勢、そしてコロナ、ウンカ被害を受けられた農業者の気持ち、そして、併せて市単独でウンカ被害支援を行うその財源、そういったものを財源をどうするのか。そういったものをトータルした上で、このたび判断をさせていただいたわけでございます。

当然、他市の状況等も勘案すべきかもしれませんが、特にこの地域においては、特に秋以降、コロナ、ウンカ被害が甚大だということも鑑みまして、判断をさせていただいたわけでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 市長の判断というのは、苦渋の選択ではなかったか、そのように思っております。

今後、トビイロウンカ被害においては、補正予算で4,000万円程度、たしかついちよったんじゃないかと思えますけれども、今後、トビイロウンカではなくて、こういった財源というものは、トビイロウンカの被害にあてがっていくんか。

それとも、それ以外、やっぱりいろいろ自営業者等、また理容・美容、様々な小売店等が苦しんでおられるということで、そういったところの支援策に今回の削減した部分を入れていくか。主に色はついておりませんが、そういったところにそういった支援策というものが行われるのか。

トビイロウンカの支援に、そういった財源等がもう使われるという、そういった捉え方でよろしいのでしょうか、お伺いします、最後に。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えします。

この部分をどの財源にっていう、おっしゃったように、色がついてないわけでございます。

歳出を——どういう意味合いがあるのかと言われれば、歳出を削減する——したということでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。ほかにもございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第106号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第14、議案第107号美祢市地域再生法に規定する地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第107号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第15、議案第108号美祢市国民健康保険税条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。（「議長」と呼ぶ者あり）

質疑は終わりますと宣言しました、申し訳ありません。（「同時やったと思います」と呼ぶ者あり）宣言した。申し訳ないです。委員会のほうでやってください。

（「委員会では市長がお出になるか分からないので」と呼ぶ者あり）じゃあ総括のときに。すみません、一応終わりましたんで。終わったと申し上げました。

全協でもお願いしたと思います。ちょっと目が悪いんです。（「だから私、議長って言いました」と呼ぶ者あり）そのときはもう終わってました。その前にもう終わったと宣告したんで、申し訳ありません。ルールに基づいてやらせていただきます。（発言する者あり）認めませぬ。ルールに基づいてやらせてください。

ただいま議題となっております議案第108号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第16、議案第109号美祢市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する

る基準等を定める条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第109号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第17、議案第110号美祢市秋芳洞駐車場の管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第110号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第18、議案第111号美祢市営住宅条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第111号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第19、議案第112号美祢市火災予防条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第112号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第20、議案第113号美祢市美東センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第113号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第21、議案第114号美祢市赤郷交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第114号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第22、議案第115号美祢市綾木ふるさとセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第115号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第23、議案第116号美祢市綾木ふるさと体験工房の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第116号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第24、議案第117号美祢市真長田定住センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第117号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第25、議案第118号美祢市立学校施設使用条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第118号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第26、議案第119号美祢市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第119号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第27、議案第120号美祢市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第120号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第28、議案第121号美祢来福センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第121号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第29、議案第122号美祢市上野コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第122号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第30、議案第123号美祢市河原コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第123号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第31、議案第124号美祢市田代コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第124号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第32、議案第125号美祢市堀越コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第125号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第33、議案第126号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第126号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第34、議案第127号美祢スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第127号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第35、議案第128号美祢市長登銅山文化交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第128号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第36、議案第129号美祢市保育所施設使用条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第129号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第37、議案第130号美祢市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第130号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第38、議案第131号美祢市農村婦人の家の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第131号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第39、議案第132号美祢産業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第132号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第40、議案第133号美祢農村勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第133号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第41、議案第134号美祢市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第134号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第42、議案第135号美祢市都市公園条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第135号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第43、議案第136号美祢市秋芳消防センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第136号は所管の委員会へ付託いたします。

日程第44、議案第137号美祢市地域交流ステーションの指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第137号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第45、議案第138号美祢市地域交流ステーションの指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第138号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第46、議案第139号美祢市鳳鳴地域交流センターの指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第139号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第47、議案第140号美祢市都市公園の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第140号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第48、議案第141号財産の取得についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第141号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第49、議員提出議案第3号美祢市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。秋枝秀稔議員。

〔秋枝秀稔君 登壇〕

○10番（秋枝秀稔君） それでは、議員提出議案第3号美祢市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についての提案理由の説明を申し上げます。

なお、本案は、猶野智和議員、杉山武志議員、高木法生議員の御賛同をいただきまして提出するものであります。

新型コロナウイルス感染症については、全国各地で新たな感染者が増加しており、第3波の襲来が懸念されている状況にあります。

本市においても、行動制限や収入の減少による生活不安、地域経済の低迷など、市民生活に与える影響は今なお大きく、深刻な状態は続いています。

こうした中、国や県、本市独自の対策を鋭意取り組んできたところではありますが、今後、さらなる対策を講じていかなければなりません。

さらに、本年は、本市の基幹産業である農業において、トビイロウンカの甚大な被害が発生してきたところであります。こうした被害は、営農意欲の低下を招き、農業の衰退が懸念される所であります。

将来的に営農を維持・継続していくためにも、山口県やJAをはじめ、営農関係者が一丸となって今後の対策を検討していく必要があります。

また、市といたしましても、喫緊の課題として、被害を受けた農家への支援策に取り組んでいかなければなりません。

こうした状況下において、本議会といたしましては、これらの対策に向けた財源を確保し、対策への一助となるよう、令和2年12月に支給する議員の期末報酬の額を——失礼。期末手当の額を5%減額することとし、本議案を提案いたします。

なお、第3号の施行期日は、公布の日としています。

以上で提案理由の説明といたします。

全会一致をもって御議決賜りますようお願い申し上げます。

〔秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議員提出議案第3号の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

〔秋枝秀稔君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） お諮りをいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第3号は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議員提出議案第3号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出議案第3号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

なお、議員の皆さんには、総務企業委員会及び予算決算委員会の開催をよろしくお願い申し上げます。

午前11時47分休憩

午後3時37分再開

○議長（竹岡昌治君） それでは、休憩前に続き、会議を開きます。

日程第3、議案第96号、日程第4、議案第97号、日程第12、議案第105号及び日程第13、議案第106号を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 猶野智和君 登壇〕

○総務企業委員長（猶野智和君） ただいまより、先ほど開催いたしました総務企業委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議におきまして、本委員会に付託されました議案15件のうち3件について、先ほど審査いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第97号令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第4号）について、議案第105号美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、議案第106号美祢市長等の給与に関する条例及び美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑等がなされましたので、その内容について主なものを御報告いたします。

議案第97号令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第4号）について、委員より、病院施設等のWi-Fi環境の整備によりどのような影響があるかとの質疑に対し、執行部より、1点目として、患者に対してタブレットを活用した職員間の対応が行えるなど、業務環境の改善が図られます。また、2点目として、現在入院患者への面会を制限していますが、タブレットを活用したりリモート面会を安定して行え

るようになりますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、総務企業委員長報告を終わります。

〔総務企業委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 総務企業委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

〔総務企業委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算決算委員長（高木法生君） ただいまより、先ほど開催いたしました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議におきまして、本委員会に付託されました議案2件のうち1件について、先ほど審査いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第96号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第10号）について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告いたします。

委員より、美祢がんばる企業応援資金融資保証料補助金について、対象者を何件想定しているかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、10月末時点で66件の実績があり、今年度全体で71件を想定していますとの答弁がありました。

また、委員より、トビイロウンカ被害支援補助金について、県内他市の動向を把握しているかとの質疑に対し、執行部より、本市を含めて県内6市が独自支援の検討を進めています。支援内容については、今後の定例会において検討されますので、詳細は随時発表される予定ですとの答弁がありました。

また、委員より、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の残額と今後の用途についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、このたびの補正後の交付金残高が3,966万4,000円となります。今後は令和3年度に支払う美祢がんばる企業応援資金融資利子補給補助金を基金に積むとともに、コロナ対策として必要な事

業を現在庁内に照会しており、必要に応じて随時活用していきますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑及び意見がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 予算決算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第12、議案第105号美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第105号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第106号美祢市長等の給与に関する条例及び美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第106号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決さ

れました。

日程第3、議案第96号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第10号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第96号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第97号令和2年度美祢市病院事業会計補正予算（第4号）——すみません、等が抜けました。令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第4号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第97号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。大変皆様お疲れさまでございました。

午後3時47分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年11月26日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃